

公益財団法人日本パラスポーツ協会
メディカルチェックおよび使用薬物調査における個人情報の取扱いについて

●個人情報

個人情報とは、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)第2条第1項に定義される個人情報をいい、具体的には①氏名、住所、生年月日、性別等、本人自身に関する情報、②メディカルチェックにより得られる問診、検査結果、撮影X線フィルム等の検査情報、精密検査等により得られる情報、③使用薬物調査に関する書類に記載された使用薬物等に関する情報をいいます。

●個人情報の利用目的

日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)は、メディカルチェックおよび使用薬物調査の際に、本人から JPSA に提出された個人情報を、以下の目的で利用します。

- 1 日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)が派遣する総合国際大会への参加および選手が所属する競技団体が実施する強化活動への参加にあたっての健康状態の確認
- 2 JPSAによるアンチ・ドーピング指導
- 3 選手の障害種別や身体の状態(障がいの箇所・状態等)の調査および傾向分析、ならびに調査および傾向分析の結果に対するサポートの提案

●集約データ等の利用

- 1 メディカルチェックおよび使用薬物調査における個人情報を統計的に集約したデータや抽象化した情報(以下「集約データ等」という。)および症例紹介等は、JPSA医学委員会委員長および JPC 事務局長の承認を得た上で、氏名が特定されない範囲にて、JPSA医学委員会と JPC 専門委員会がパラスポーツの普及・強化を目的に行う研究・発表にて利用できるものとします。
- 2 スポーツ庁、独立行政法人日本スポーツ振興センター、および公益財団法人日本スポーツ協会等が集約データ等を利用する際は、その利用目的を明確にした上で、JPSA医学委員会委員長がパラスポーツの普及・強化に寄与すると認めた場合に限り、会長の承認を得て利用できるものとします。

●第三者提供の制限

メディカルチェックおよび使用薬物調査における個人情報は、本人の同意なく第三者に提供いたしません。
ただし、法令に基づき本人の同意を得ずに提供することができる場合は、この限りではありません。

●管理

- 1 JPSAは、個人情報の取扱いに関して総合的な責任を有する個人情報管理者を設置し、磁気媒体としての個人情報は、JPSA内の情報端末(オフライン)にて管理します。
- 2 メディカルチェックおよび使用薬物調査における個人情報管理者は、JPSA医学委員会の担当部署であるJPSA強化部長、JPC医・科学・情報サポートスタッフを管理するJPC事務局長とします。
- 3 個人情報管理者は、個人情報管理に関する監査を除き、管理にあたっては下記項目を遵守します。
 - ・ 個人情報管理者は、個人情報の種類・内容・保管場所等を記載(データベースへの入力を含む。)した台帳を作成します。
 - ・ 保管する個人情報を含む文書(磁気媒体を含む。)は、施錠できる場所への保管、パスワード管理等により、散逸、紛失、漏洩の防止に努めます。
 - ・ 情報機器は適切に管理し、正式な利用権限のない者には使用させません。
 - ・ 個人情報を含む書類で保管の必要のないものは、速やかに廃棄します。
 - ・ 個人情報を含む文書の廃棄は、シュレッダー裁断、焼却、溶解等により、完全に抹消します。
- 4 提出された個人情報につき、利用する必要がなくなったときは、廃棄します。

●個人情報に関する問い合わせ

本人が個人情報の開示(第三者提供記録の開示を含む。)、訂正、削除、利用停止・第三者提供の停止等を希望される場合、その他苦情・ご相談については、本人または正当な代理人であることの確認をさせていただいた上、速やかに対応します。

個人情報に関する問い合わせ先：日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(電話03-5939-7021)